

質問及び質問に対する回答
(さいたま市地域クラブ活動運営支援業務)

番号	質問	回答
1	保険加入に伴い、参加生徒のおおよその人数を教えてください。	令和7年度の実績を踏まえると、2,700名程度を想定しております。
2	兼職兼業の希望者のおおよその人数を教えてください。	令和7年度の実績を踏まえると、150名程度を想定しております。
3	活動日数の最大は57回とありますが、減額に伴う最小回数の設定はありますか。また、回数の多いクラブと少ないクラブ間での回数の調整は可能でしょうか。	最小回数のご設定はありません。調整は可能です。ただし、原則として委託者と受託者で協議し、決定します。
4	指導者謝金について、時給の上限等の設定はありますか。	ありません。
5	指導者・保護者への連絡ツールとしてアプリの使用は可能でしょうか。また、アプリ使用に伴う経費を見積内に入れてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	活動に伴う備品は、学校の備品を使用する認識でよろしいでしょうか。また、吹奏楽で地域クラブ活動中に楽器が破損した場合は、地域クラブとして修理することになりますでしょうか。	活動に伴う備品については、お見込みのとおりです。また、楽器の破損については、破損の原因によっては、地域クラブとして修理することになることも考えられます。基本的には、協議した上で決定します。
7	プレゼン資料の書式について、表紙はA4縦書きとなっておりますが、企画提案書も縦書きで統一した方がよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書については、別表3に記載のとおりです。 表紙は様式3、本文は任意書式 (1)日本産業規格A列4番の規格で作成し、表紙を除きページ番号を付すこと (2)企画提案書中に企業名、企業ロゴ等を記載しないこと。 (3)書類を綴じ込み、別表4の提案項目ごとにインデックスを付すこと。 ・プレゼンテーションについては、「9 プレゼンテーション」に記載のとおりです。 (1)企画提案書を補完するため、プレゼンテーションを実施します。 (2)提出した企画提案書を基にプレゼンテーションを行ってください。なお、企画提案書に記載のない新たな提案は認めません。
8	提携先の企業（別会社）と一緒にプレゼンテーションに参加することは可能ですか？	提携先の企業と一緒にプレゼンテーションをすることを想定しておりません。参加意思表示した事業所（企業）のみで、プレゼンテーションに御参加ください。
9	8の質問で提携先の企業（別会社）と一緒にプレゼンテーションに参加することがNGだった場合、プレゼンテーションは企業名を伏せての説明となりますが、別企業の方がプレゼンテーションに参加していることが分かった場合、失格となるという理解で宜しいでしょうか？	質問8と同様の回答になります。
10	意識調査の対象範囲は学校単位（58校）でしょうか。または貴市内の全ての生徒・保護者・指導者・教員等の個人単位でしょうか。	対象範囲は、学校単位ではありません。生徒、保護者、指導者、教員等の個人単位で、対象は小学校5年生から中学校3年生を想定しております。
11	「リーフレットの提案」には、デザイン作成・印刷も含まれますか？含まれる場合、デザインのパターン数・1デザインにおける印刷枚数についてご教示下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「リーフレットの提案」には、デザイン作成が含まれます。印刷については、委託者で対応いたします。 ・リーフレットのデザインについては、年2回を想定しており、1回のリーフレットにつき、10,000枚印刷を想定しております。